

牧之原市保育園等施設マネジメント計画（案）に対する御意見の回答

NO	該当部分	意見	回答
1	計画全般	民営化にあたっては、市も関与していくようなので安心しました。また、子どもや保護者への負担を配慮した計画だと思います。	計画の着実な実施を含め、子どもの最善の利益となるよう計画を進めていきます。
2		保育の仕事に就いて40年になりますが、今牧之原市の保育園を取り巻く状況が大きく変わろうとしている時期に来ていることを改めて感じました。特に相良・片浜地区に関しては、先の状況が読みにくく住民、保護者、保育園関係者にとっても不安が大きいです。今後丁寧な説明ときめ細かい報告・連絡・相談をしていただき何よりも子供たちと保護者が不安になることがないように望みます。	本計画の推進体制においては、市民や保護者の意見を聞きながら十分な理解を得て進めていきます。
3		牧之原市の保育園について、マネジメント計画を進めていただきましてありがとうございます。市民の意見を大事にさせていただいてよかったです。	本計画の推進体制においては、市民や保護者の意見を聞きながら十分な理解を得て進めていきます。
4		子どもが安心して過ごせる園の運営をしてもらいたいです。	子どもが安心して過ごせる環境や、子どもを産み育てやすいまちづくりを進めていきます。
5	施策の方向性や取組みの質の向上	取組として保育士の人員配置基準を下げるというのは保育士にとって助かるし、子どもをきめ細やかにみることができると思うので期待したいです。	本計画における取組のひとつで、牧之原市独自の保育士配置基準として保育士1名がみる1歳児の園児を6人から5人、3歳児の園児を20人から15人にすることにより、質の向上及び保育士等の負担軽減を図る計画となっています。
6		人員配置基準についてはどの園でも同じように下げられるのでしょうか。	牧之原市独自の人員基準については、市内の公立並びに私立の全ての園で対応できるように進めていきます。
7		法人内職員の大量退職や資金面での運営が難しくなることがないようにしてほしい。	本計画における取組のひとつとして、指導主事、幼児教育アドバイザー等の配置により保育士に対する支援や法人等への指導を図っていきます。
8		民営化になることで、今までの公立園がどう変わってしまうのか不安な点があったが、今までなかった幼児教育アドバイザーの配置や牧之原市の人員基準の創設など解りやすく説明がされており今までよりもよくなる点があることが解ったので安心しました。	質の向上に資するために指導体制の強化を図り、子どもが安心して過ごせる環境づくりを進めていきます。
9		民営化しても、保育の質が下がらないように、市が引き続き関わってほしい。	本計画において、民営化の方法として指定管理者制度を活用している保育園においては「公私連携型保育所制度」、公立保育園等の民営化では、市が設立する社会福祉事業団へ移管を基本とし、市が関与することにより保育の質が低下しないよう進めていきます。

10		公立園が坂部保育園だけになってしまっていて保育のセーフティネットなど公立の役割を果たしていけないのか。	当計画は令和2年度から令和9年度の8年間の計画であり、この期間の中で計画的に民営化を進めていきますので、突然公立園が1園になるものではありません。保育のセーフティネットとしての先導的な役割や、民間で手が届かない部分を担うなどの役割を計画的に進めていくものです。
11		子ども達のために保育環境が変わらないように勧めてください。	本計画において、民営化については、保育環境が変わらないよう配慮した計画となっております。
12		現状の保育園は古い建物が多く、老朽化による心配がありましたが、民営化をすることにより建物が新しくなるなら子どもたちの安全にもつながり、市の負担もそこまで大きくなるので良い手法だと思いました。	公立保育園等の施設整備については、建て替えを前提とした民営化をすることにより国からの財政支援など財源を確保し、計画的に教育・保育環境の向上を図るように進めていきます。
13	施策の方向性や取組み 民間活力の活用	公私連携型保育所制度とは何か。 市は具体的にどのように関与していくのか。	公私連携型保育所制度とは、協定に基づき、市から施設等の貸付などの協力を得て、市との連携の下に保育園を運営するものです。（計画書（資料編）の中で説明を記載します。）市の理念に沿った保育の実施などを定期的に園を訪問し確認、助言、指導をおこなっていきます。
14		計画の中で、各地域に保育園が残り、保育園の民営化では、市が設立する社会福祉事業団に移管されることにより市がしっかり関与していくので安心しました。	計画の着実な実施を含め、市民が安心できるよう十分な理解を得て進めていきます。
15		計画書の中で社会福祉事業団のことをもう少し詳しく記載してください。	計画書（資料編）の中で社会福祉事業団の説明を記載します。
16		社会福祉事業団に移管した保育園に対して市はどのように関与していくのか。	社会福祉事業団については、市が設立するものであり、保育士等の派遣による人的支援などを行い、市と協力して保育の実施や子育て支援を行っていきます。
17		民営化の方法は、市外などの手を挙げてくれる法人にお願いすることは考えていないのか。	民営化の方法については、様々な方法の中から運営法人の変更による保育環境の影響がなく、保育環境の維持・向上が見込まれる方法を、地域や保護者等の意見交換の中から選択したものとなっております。
18		今後、ますます少子化が進んでくることが予測されます。 園の運営も、高齢者施設と一緒に考えていくなど、今から将来を見たものが必要になると思います。斬新な考え方を期待しています。	園の運営や施設整備においては、施設の複合化も含め地域や保護者の意見を聞きながら進めていきます。
19		園別の取組では、牧之原保育園だけが方向性がはっきりしていないと感じます。市民の意見を聞いて方向性を定めてください。	牧之原保育園においても、地域や保護者の意見を聞きながら十分な理解を得て方向性を定めていきます。